

多良間村からのお願い

沖縄県の緊急事態宣言に伴い、多良間村は次のとおり当面2月7日まで、村民、事業者、来島者の皆様へご協力をお願いいたします。

- 1 生活や健康維持のための必要な場合を除き外出自粛をお願いします。
- 2 飲食店については、営業時間を夜8時までとして下さい。
- 3 緊急事態宣言が発令された地域には、不要不急の往来自粛をお願いします。

その他の地域については、事前の十分な健康観察と感染防止対策を徹底して下さい

- 4 島外の方は、不要不急の来島自粛をお願いします。
- 5 村民の皆様には、どうしても必要な旅行の場合は、島外の方との会食は控えて下さい。また、村内で島外者との飲食を伴う会合は控えて下さい。

村民の皆様・来島者の皆様には、「ウイルスを持ち込まない」「ウイルスを持ち込ませない」「ウイルスを拡大させない」を徹底し、一人ひとりの予防と行動をお願いします。

令和3年1月20日

多良間村長 伊良皆 光夫